

相談



景観アドバイザー相談 12月

25日 午後1時30分～3時 市役所32会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

子育て相談室「サマンサ」

12月9日 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館(日吉町二丁目)。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232 3848

権利擁護・成年後見相談 12

月13日・27日、午後2時～4時 総合福祉会館(日吉町二丁目)。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

教育・青少年相談 230

9090 月曜～土曜(12月27日～1月4日 は休み)午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電



話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話連絡の希望者)・来所人数などを書いて soan@staff.nearad.jp

法律相談 火曜(12月23日)

30日は休み、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

公証相談 12月8日・22日、

午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

行政相談 12月17日 午後1

時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談など

税務相談 12月15日 午後1

時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

登記相談 12月12日 午後1

時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

市民相談 月曜～金曜(12月

27日～1月4日 は休み)午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室(890 6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

こころの相談 12月4日 午後1時30分～3時30分 総合福

FM GUNMA 86.3MHz

前橋 シティインフォメーション

毎週木曜 午後1時16分～
毎週金曜 午前10時17分～4分間

社会館(日吉町二丁目)。心神の不調で悩みのある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890 6172へ

精神保健相談 12月17日 午

後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

心身障害者相談 肢体・視

覚 12月7日 午後1時30分～4時 聴覚・内部・難病・知的障害 12月21日 午後1時30分～4時。以上の会場は総合福祉会館(日吉町二丁目) 237 0101、フアクス237 0123)

心配ごと相談 237 50

06 月曜～金曜(12月27日～1月4日 は休み)午前10時～午後4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心配事の面接・電話相談

高齢者電話相談 237 5110 月曜～金曜(12月27日～1月4日 は休み)午前9

時～午後4時(正午～午後1時を除く)

電話労働相談 12月17日・1

月7日、午後1時30分～4時 17日の相談員は社会保険労務士・吉沢さん 263 2812、7日は同・根岸純一さん 23 23886。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 6617へ

パート相談(税金・社会保険

など) 12月11日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

中小企業特別経営相談 店

舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ 金融相談 融資の相談。申し込みは商工会議所 234 5115へ

発明相談 12月17日・1月7

日、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 234 5111へ

母子家庭相談 月～金曜(12月27日～1月4日 は休み)午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223 4148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

家庭児童相談 223 41

48 月曜～金曜(12月27日～1月4日 は休み)午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

女性相談 月曜～金曜(12月

27日～1月4日 は休み)午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目) 231 1082。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

外国人相談 月曜(12月29日

は休み)午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四力国語で面接相談

外国人諮詢服務処

時間 毎週一、二、三、四、五、六、日、月曜 午後1時～5時 地点 市役所二層、外国人諮詢服務処 内 新設語種 英語、中国語、漢語、葡萄牙及西班牙語(四種外語) 諮詢費用 無料

人権標語

思いやり 差別をなくし ひとつの輪

木瀬中 二年 北原 健太郎